経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が同種工事の施工実績を有すること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書に記載されている評定点（以下「評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑺　総合評価方式に係る施工計画

「覆工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「現場施工時における騒音に配慮すべき事項に関する施工計画」が適正であること。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

２）平成８年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、下記の同種工事の工事経験を有する者であること。

・同種工事とは、下記の㋐～㋒の要件を満たすトンネル工事の施工実績を有すること。

㋐　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）が55㎡以上であること。

㋑　施工延長が400m以上であること。

㋒　坑口部を除く最小土被りが20m以下であること。

ただし、上記㋐と㋑は同一工事であること。

共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合、協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

３）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑼、⑽は、第１号２⑻、⑼に同じ。

⑾　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある物の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

３　総合評価に関する事項

⑴　本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性　「工事の品質確保のための適切な施工体制」について着目し評価する。

②　施工体制確保の確実性　「工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料の確保等の適切な施工体制」について着目し評価する。

２）技術提案（具体的な施工計画）（加算点）

①　覆工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画　覆工コンクリートの品質・耐久性の向上を図るために、覆工コンクリートの緻密性等を向上させる手段に着目し評価する。

②　現場施工時における騒音に配慮すべき事項に関する施工計画　施工ヤード（吹付プラント設備、濁水処理設備、トンネル残土仮置き場等の仮設備設置ヤードをいう）の騒音の発生源対策・騒音の拡散防止策等、病院や周辺家屋に対する騒音を抑制するための手段に着目し評価する。

⑵　入札参加者は「価格」、「覆工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「現場施工時における騒音に配慮すべき事項に関する施工計画」をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる標準点と施工体制評価点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であること。

②　「覆工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「現場施工時における騒音に配慮すべき事項に関する施工計画」が入札説明書に記載された要求要件を満たしていること。

⑶　技術提案による入札参加者の場合は、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる者には標準点100点を与え、さらに入札説明書に示す得点配分により施工体制評価点及び加算点を下記のとおり与える。（最大得点80.0点）

標準案による入札参加者の場合は、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる者には標準点100点を与え、さらに入札説明書に示す得点配分により施工体制評価点を与える。

１）施工体制評価点

①　品質確保の実効性（15点／５点／０点）

②　施工体制確保の確実性（15点／５点／０点）

２）加算点

①　技術提案

・覆工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画（30点／24点／18点／12点／６点）

・現場施工時における騒音に配慮すべき事項に関する施工計画（20点／16点／12点／８点／４点）

⑷は、第１号３⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴は、第１号５⑴に同じ。

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　入札説明書は、平成21年10月１日から平成22年１月14日までに電子入札システムから入手するものとする。

電子入札システム　http://www.e-bisc.go.jp/

②　電子入札システムの利用ができない場合は、以下の交付場所でも交付する。

交付期間：平成21年10月１日（木）から平成22年１月14日（木）までのうち閉庁日を除く毎日の10時00分から17時00分までとする。

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６－30　国土交通省中国地方整備局道路部道路工事課　ＴＥＬ082－221－9231（代表）内線4368　ＦＡＸ082－227－2709

申込み方法：以下の申込書記入事項を記入の上、ＦＡＸにて申し込み（様式自由）すること。申し込みがあった翌開庁日以降に交付するものとし、交付に際してはＣＤでデータとして手交する。

申込書記入事項：当該工事名、会社名、代表者名、住所、電話番号、ＦＡＸ番号、連絡担当者名

⑶　申請書の提出期間、場所及び方法　申請書は、平成21年10月５日から平成21年11月４日17時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成21年10月５日から平成21年11月４日17時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）に、上記４⑴に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成22年１月14日13時30分。

②　紙により持参の場合の受領期限は、平成22年１月14日13時30分。持参先は、中国地方整備局総務部契約課。

③　郵便による入札の受領期限は、平成22年１月14日13時30分。郵送先は、中国地方整備局総務部契約課。

開札は、平成22年１月15日13時30分。中国地方整備局入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成21年10月５日から平成21年11月４日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の９時から17時まで　〒730－8530　広島県広島市中区上八丁堀６番30号　中国地方整備局総務部契約課契約係　電話082－221－9231㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等の者に限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴～⑿は、第１号６⑴～⑿に同じ。

⒀　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに関して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。

⒁、⒂は、第１号６⒁、⒂に同じ。

⒃　受注者の責により、「覆工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「現場施工時における騒音に配慮すべき事項に関する施工計画」の入札時の技術提案（具体的